



お互いに声をかけあいながら予防しましょう

鳥根県および農業振興課・健康福祉課からのお知らせ

～熱中症を予防しましょう～

感染症予防の基本である①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い・手指消毒 ④「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の対策を取り入れた上で、以下の点に注意しましょう。

①暑さを避けましょう

- ・扇風機やエアコン等での室内の温度調節
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放による換気をしつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・通気性、吸湿性、速乾性のある衣服や、外出時の日傘や帽子の着用

②適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と2m以上距離を確保できる場合はマスクをはずす

③こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給し、たくさん汗をかいた時には塩分補給も行う

④日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定などを行い、体調不良時は無理をせず静養する

⑤暑さに備えた体づくりをしましょう

夏の農作業時の注意点！！

- ・日中の高温時は作業を極力行わない
- ・作業前、作業中にこまめな水分補給・休憩をとる
- ・作業は2人以上で行いましょう
- ・通気性の良い衣服や帽子、送風機等の活用
- ・高温多湿の環境を避け、なるべく日陰での作業を

めまいや吐き気などの症状がみられた時には涼しい所で休み、症状が改善しない場合は医療機関を受診しましょう



スマートフォン用QRコード
http://www.wbgt.env.go.jp/sp/

厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)について

接触確認アプリは、利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用し、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合、通知が送られてくるアプリです。

※新型コロナウイルスの感染者が、このアプリに陽性者であることを登録しておくことで、その感染者と過去14日間に概ね1メートル以内、15分以上の近接した状態があると通知が届きます。

※通知が届いた利用者は、帰国者・接触者外来等の検査の受診等が案内されます。

※陽性者と接触した可能性が分かることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリをインストールしましょう。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
※端末の中のみで接触の情報(ランダムな符号)を記録します
※記録は14日経過後に無効となります
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
※Bluetoothをオフにすると情報を記録しません

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



厚生労働省
ウェブサイト



内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術(IT)総合戦略室

犬の散歩マナーについて



1. 必ずリード(散歩ひも)でつないで散歩する

リード(散歩ひも)を付けずに散歩するのはやめましょう。たとえ犬が逃げなくても、ちょっと飼い主から離れた途端に車にひかれてしまったり、興味を引くものを追いかけてそのまま迷子になってしまったり、人を見て興奮して飛びかかって怪我をさせてしまうなど、危険を伴うことがあるからです。愛犬を守るのは飼い主の責任です。たとえ大人しい犬でも必ずリード(散歩ひも)を着用しましょう。

2. フンは持ち帰る

散歩の際には、ビニール袋やスコップなどを携帯し、必ずフンを自宅に持ち帰り、可燃ごみとして出すなど適切に処理しましょう。(犬のフンを放置することは、法律に違反する行為です!)

3. おしっこは水で流す

おしっこをした場合は取り除くことはできませんが、最低限の気配りとして水で流すようにしましょう。民家の塀などにかけてしまった場合には、放置してしまうと家の前が臭くなってしまい、不快な思いをさせてしまいます。相手のことを思いやる散歩を心がけましょう。

※軽犯罪法では、「公共の利益に反してみだりにごみ、鳥獣の死体その他の汚物又は廃物を棄てた者を、1日以上30日未満の拘留もしくは1000円以上1万円未満の科料に処す」とされています。

以上のことに気を付けて、誰もが気持ちよく暮らせる社会にしましょう!

【お問い合わせ】 町民課町民グループ 有線:31-5107 電話:54-2510

盆のごみ収集と持込の休業日について

盆期間中のごみ収集と持込の休業日については、下表のとおりです。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

	8月	12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)	16日(日)	17日(月)
【収集】		通常		盆休業		休業	通常
【持込】		通常		盆休業		休業	通常

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせ)
サマージャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月14日の2種類同時発売! 発売期間 7/14①~8/14②
抽せん日 8/21②
公益財団法人鳥根県市町村振興協会 各1枚 300円

【お問い合わせ】

町民課 町民グループ
有線31-5108
電話54-2510



JR木次線を利用した学校遠足、団体旅行などへの切符代助成制度のご案内

JR木次線を利用して遠足や団体旅行に出かけてみませんか? 沿線自治体などで組織する木次線利活用推進協議会では、下記の事業により列車を利用した際の切符代助成を行います。

部活動等での活用も可能です。是非ご利用ください。



【活用コース例】 ※ () 内が助成対象

学校 ----- 駅 ----- (列車利用) ----- 目的地 ----- バス利用 ----- 学校

助成事業名	助成額
J R木次線遠足等利用促進事業費助成金	200円/人
遠足、学校行事等でJ R木次線を利用した幼稚園、小・中・高等学校の生徒、先生に対し、1人につき1乗車200円以内を助成します。往復利用の際には、片道料金の2回分を交付対象とし、J R木次線と他路線を併せた利用についても同様。	
助成事業名	助成額
木次線利用促進事業費助成金 (団体利用促進事業)	50,000円以内/1申請
J R木次線の普通列車を利用して行う貸切企画列車や団体旅行、研修利用等に対し、次の①~⑥の条件で50,000円以内を助成します。①10名以上の団体利用②J R木次線を利用区間に含む③普通列車が対象④交付額は購入金額の1/2以内⑤1人につき片道あたり500円以内⑥他の助成や割引制度との併合は不可	

【お問い合わせ】

木次線利活用推進協議会 (事務局: 地域づくり推進課)

ホームページ: <http://kisuki-line.jp>

検索 もっとつながる木次線

有線: 31-5264 電話: 54-2524 FAX: 54-0052

